

2020年9月3日

各 位

会 社 名 株式会社三光マーケティングフーズ
本店所在地 東京都中央区新川一丁目 10 番 14 号
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 長澤 成博
(コード番号 2762 東証二部)
問 合 せ 先 取締役経営戦略本部長 富川 健太郎
TEL 03-6861-9630 (代表)

資本準備金の額の減少および剰余金処分に関するお知らせ

当社は、2020年9月3日開催の取締役会において、下記のとおり資本準備金の額の減少および剰余金処分の件について、2020年9月30日開催予定の第44期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的
当社は、2020年6月期の財務体質の健全化を図るため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。
 2. 資本準備金の額の減少の内容
会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。
 - (1) 減少する準備金の項目及びその額
資本準備金 2,438,802,848 円を全額減少し、0円とする。
 - (2) 増加する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 2,438,802,848 円
 3. 剰余金の処分内容
会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行うものであります。
 - (1) 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 2,438,802,848 円
 - (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 2,438,802,848 円
 4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程
 - (1) 取締役会決議日 2020年9月3日
 - (2) 株主総会決議日 2020年9月30日 (予定)
 - (3) 効力発生日 2020年9月30日 (予定)
- なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述手続きは発生いたしません。
5. 今後の見通し
本件は、「純資産の部」における勘定内の振替処分となりますので、当社の純資産額の変動はなく、当社の業績に与える影響はございません。
上記の内容につきましては、2020年9月30日開催予定の第44期定時株主総会において決議されることを条件といたします。

以 上